

地方消費者行政の現況（ポイント）

令和4年10月

1. 消費者行政予算の状況

（１）消費者行政予算の推移：令和４年度当初予算は前年度比増。

（単位：百万円）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度 （注1）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年度差	増減率
全自治体計	14,530	19,472	20,708	19,409	17,961	17,770	17,510	17,774	18,470	17,000	17,693	18,327	18,222	18,658	436	2.4%
基金及び 交付金	1,417 (9.8%)	7,215 (37.1%)	6,986 (33.7%)	5,679 (29.3%)	4,963 (27.6%)	5,118 (28.8%)	4,914 (28.1%)	5,784 (32.5%)	6,161 (33.4%)	4,165 (24.5%)	3,640 (20.6%)	3,506 (19.1%)	3,287 (18.0%)	3,168 (17.0%)	▲ 119	▲ 3.6%
自主財源	13,114 (90.2%)	12,257 (62.9%)	13,723 (66.3%)	13,730 (70.7%)	12,997 (72.4%)	12,652 (71.2%)	12,585 (71.9%)	11,990 (67.5%)	12,309 (66.6%)	12,836 (75.5%)	14,053 (79.4%)	14,820 (80.9%)	14,935 (82.0%)	15,490 (83.0%)	555	3.7%

※ 当初予算ベース。

※ 平成26年度の補正予算以降、地方消費者行政活性化交付金（基金）から地方消費者行政推進交付金へ移行し、平成30年度当初予算以降は、地方消費者行政強化交付金へ移行しているため、「基金及び交付金」欄については、平成25年度までは基金のみの額、平成26年度から令和2年度までは基金と交付金の合計額、令和3年度は交付金のみの額となっている（基金は令和2年度で活用終了）。

（注1）平成23年度予算のみ最終予算ベース。

（２）消費者行政予算のない市区町村数：令和４年度は前年度比減。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年度差
市区町村数	223	144	114	139	135	138	141	160	125	133	138	156	163	159	▲ 4

※ 令和3年度までは最終予算であり、令和4年度は当初予算である。

※ 赤枠内は「令和４年度 地方消費者行政の現況調査」の調査結果（調査時点は４月１日）。

2. 相談窓口の状況

（１）市区町村(政令市を除く。)における相談窓口（消費生活センターを含む。）の設置状況：センター設置率は前年比増。

	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	平成 31年	令和2年		令和3年		令和4年	
													前年差		前年差		前年差
相談窓口設置の市区町村数 (設置率)	1,375 (77.6%)	1,490 (86.1%)	1,580 (91.4%)	1,603 (93.1%)	1,627 (94.5%)	1,717 (99.8%)	1,721 (100.0%)	1,721 (100.0%)	1,721 (100.0%)	1,721 (100.0%)	1,721 (100.0%)	1,721 (100.0%)	0	1,721 (100.0%)	0	1,721 (100.0%)	0
うちセンター設置 (センター設置率)	379 (21.4%)	525 (30.3%)	636 (36.8%)	725 (42.1%)	773 (44.9%)	814 (47.3%)	862 (50.1%)	932 (54.2%)	1,019 (59.2%)	1,084 (63.0%)	1,083 (62.9%)	1,095 (63.6%)	12	1,116 (64.8%)	21	1,118 (65.0%)	2
うち単独設置	348	462	536	577	601	622	647	660	691	724	727	726	▲ 1	729	3	732	3
広域連携	31	63	100	148	172	192	215	272	328	360	356	369	13	387	18	386	▲ 1
うち相談窓口設置	996	965	944	878	854	903	859	789	702	637	638	626	▲ 12	605	▲ 21	603	▲ 2
うち単独設置	989	959	939	869	843	893	849	783	694	635	637	626	▲ 11	605	▲ 21	603	▲ 2
広域連携	7	6	5	9	11	10	10	6	8	2	1	0	▲ 1	0	0	0	0
相談窓口未設置の市区町村数 (未設置率)	396 (22.4%)	241 (13.9%)	148 (8.6%)	119 (6.9%)	95 (5.5%)	4 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0	0 (0.0%)	0	0 (0.0%)	0
(参考)市区町村数	1,771	1,731	1,728	1,722	1,722	1,721	1,721	1,721	1,721	1,721	1,721	1,721	0	1,721	0	1,721	0

※「広域連携」は、広域連合、一部事務組合又はその他の広域的な連携により相談窓口（消費生活センターを含む。）を設置している自治体の数。

（２）消費生活センターの数：市区町村（政令市を除く。）は前年比増。

	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	平成 31年	令和2年		令和3年		令和4年	
													前年差		前年差		前年差
全自治体計	501	611	684	724	745	763	786	799	830	855	858	853	▲ 5	854	1	856	2
都道府県 (うちサブセンター数)	123 (76)	116 (69)	113 (66)	110 (63)	106 (59)	103 (56)	102 (55)	97 (50)	94 (47)	88 (41)	88 (41)	86 (39)	▲ 2 (▲2)	86 (39)	0 (0)	86 (39)	0 (0)
政令市 (うちサブセンター数)	26 (8)	30 (11)	30 (11)	31 (11)	31 (11)	31 (11)	31 (11)	31 (11)	31 (11)	31 (11)	31 (11)	28 (8)	▲ 3 (▲3)	26 (6)	▲ 2 (▲2)	26 (6)	0 (0)
市区町村(政令市を除く)	351	462	538	579	603	624	648	661	693	725	728	727	▲ 1	730	3	732	2
広域連合、一部事務組合	1	3	3	4	5	5	5	10	12	11	11	12	1	12	0	12	0

3. 消費者行政担当職員の配置状況

（１）消費生活相談員の配置：相談員数は前年比減。

		平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	平成 31年	令和2年		令和3年		令和4年		
														前年差			前年差		
全 体		2,794	3,138	3,313	3,381	3,362	3,337	3,359	3,384	3,421	3,424	3,379	3,324	▲ 55	3,335	11	3,313	▲ 22	
うち 資格保有		2,138	2,325	2,484	2,561	2,542	2,605	2,651	2,692	2,691	2,784	2,770	2,672	▲ 98	2,646	▲ 26	2,659	13	
		(76.5%)	(74.1%)	(75.0%)	(75.7%)	(75.6%)	(78.1%)	(78.9%)	(79.6%)	(78.7%)	(81.3%)	(82.0%)	(80.4%)		(79.3%)		(80.3%)		
		うち消費生活相談員 資格試験合格者※	—	—	—	—	—	—	—	—	512	964	1167	1248	81	1,324	76	1,439	115
			—	—	—	—	—	—	—	—	(19.0%)	(34.6%)	(42.1%)	(46.7%)		(50.0%)		(54.1%)	
うち 資格未保有		656	813	829	820	820	732	708	692	730	640	609	652	43	689	37	654	▲ 35	
		(23.5%)	(25.9%)	(25.0%)	(24.3%)	(24.4%)	(21.9%)	(21.1%)	(20.4%)	(21.3%)	(18.7%)	(18.0%)	(19.6%)		(20.7%)		(19.7%)		

※改正消費者安全法（平成28年4月1日施行）第10条の3に規定する登録試験機関による消費生活相談員資格試験に合格した者。

（２）消費者行政担当の事務職員の配置：事務職員数は前年比増。

		平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	平成 31年	令和2年		令和3年		令和4年	
													前年差		前年差		前年差	
全 体		5,190	5,226	5,180	5,182	5,158	5,200	5,183	5,230	5,255	5,209	5,213	5,169	▲ 44	5,164	▲ 5	5,166	2
	うち専任職員	1,494	1,570	1,588	1,560	1,528	1,531	1,497	1,489	1,478	1,440	1,413	1,389	▲ 24	1,356	▲ 33	1,342	▲ 14
	うち兼務職員	3,696	3,656	3,592	3,622	3,630	3,669	3,686	3,741	3,777	3,769	3,800	3,780	▲ 20	3,808	28	3,824	16

※ 赤枠内は「令和4年度 地方消費者行政の現況調査」の調査結果（調査時点は4月1日）。

4. 消費生活相談員の処遇等の状況

（１）消費生活相談員の平均報酬額（１時間当たりの報酬単価）：平均報酬額は全体で前年比増。

（単位：円）

	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	平成 31年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	前年差
全体	1,500	1,508	1,511	1,527	1,521	1,537	1,553	1,562	1,574	1,760	1,827	1,841	14
都道府県	1,446	1,470	1,440	1,459	1,472	1,490	1,508	1,513	1,516	1,749	1,831	1,793	▲ 38
政令市	1,657	1,650	1,615	1,626	1,634	1,644	1,639	1,645	1,654	1,973	2,038	2,034	▲ 4
市	1,459	1,466	1,477	1,500	1,481	1,496	1,515	1,526	1,536	1,692	1,759	1,772	13
区	2,249	2,237	2,241	2,253	2,268	2,277	2,292	2,283	2,297	2,751	2,872	2,772	▲ 100
町村	1,369	1,384	1,455	1,425	1,431	1,461	1,458	1,480	1,506	1,609	1,630	1,790	160

※令和2年以降は、会計年度任用職員等の非常勤職員（委託を含まない）、賞与を含む。なお、賞与を含めずに算出した全体の平均報酬額は1,593円。
※全体には、広域連合及び一部事務組合を含む。

（２）雇止めの規定等の有無：雇止めの規定等がある自治体は前年同。

	令和4年			
		有	前年差	無
都道府県	47	0	0	47
政令市	20	0	0	20
市区町村等	1,729	1	0	1,728
合計	1,796	1	0	1,795

※雇止めの規定等がある自治体：石川県金沢市
※「雇止め」：条例、規程等（人事等の内部規程を含む。）において、非常勤職員として任用する消費者行政担当者について任用回数に上限を設け、上限を超えた場合には同一者を任用しないとする規定、若しくは同様の効果を持つ規定を置いている場合、又は一定の任用回数を超えた者を再度任用しない人事慣行が確認される場合をいう。

5. 事業の実施状況

(1) 相談・あっせん件数：相談件数、あっせん件数は前年度比減。

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	前年度 差
全自治体計	1,063,167	1,013,557	982,434	953,652	1,030,219	1,044,958	1,031,187	988,906	1,036,855	1,094,041	1,043,007	1,038,161	950,581	▲ 87,580
うちあっせん件数	73,610	73,000	70,471	71,790	82,493	86,303	86,316	86,633	86,072	84,084	93,658	93,271	85,386	▲ 7,885
(あっせんの割合)	6.9%	7.2%	7.2%	7.5%	8.0%	8.3%	8.4%	8.8%	8.3%	7.7%	9.0%	9.0%	9.0%	▲0.0
都道府県	404,624	361,013	330,690	305,641	317,264	309,448	300,208	277,039	275,778	269,173	256,992	262,319	236,475	▲ 25,844
うちあっせん件数	20,591	19,148	17,669	17,432	19,237	20,275	18,540	17,790	17,727	15,804	17,235	17,772	16,122	▲ 1,650
(あっせんの割合)	5.1%	5.3%	5.3%	5.7%	6.1%	6.6%	6.2%	6.4%	6.4%	5.9%	6.7%	6.8%	6.8%	0.0
政令市	182,369	187,135	189,889	181,143	199,389	200,419	197,733	190,978	192,870	194,949	188,139	184,448	167,682	▲ 16,766
うちあっせん件数	12,244	13,907	13,258	12,255	12,878	12,386	12,451	12,525	12,176	11,305	11,421	10,796	10,498	▲ 298
(あっせんの割合)	6.7%	7.4%	7.0%	6.8%	6.5%	6.2%	6.3%	6.6%	6.3%	5.8%	6.1%	5.9%	6.3%	0.4
市区町村等	476,174	465,409	461,855	466,868	513,566	535,091	533,246	520,889	568,207	629,919	597,876	591,394	546,424	▲ 44,970
うちあっせん件数	40,775	39,945	39,544	42,103	50,378	53,642	55,325	56,318	56,169	56,975	65,002	64,703	58,766	▲ 5,937
(あっせんの割合)	8.6%	8.6%	8.6%	9.0%	9.8%	10.0%	10.4%	10.8%	9.9%	9.0%	10.9%	10.9%	10.8%	▲0.2

※あっせん：単なる事業者への連絡や取次ぎではなく、事業者と間に立って、解決策を提示することなどにより、解決することを指す。

(2) 自治体職員、消費生活相談員の研修への参加：市区町村等の約62%で職員や相談員が研修に参加。

	都道府県						政令市						市区町村等					
	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	前年度 差	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	前年度 差	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	前年度 差
研修参加自治体数	47	47	46	47	47	0	20	20	20	20	20	0	1,286	1,236	1,184	1,086	1,076	▲ 10
研修不参加自治体数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	443	493	545	643	653	10
参加自治体の割合	100.0%	100.0%	97.9%	100.0%	100.0%	0.0	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0	74.4%	71.5%	68.5%	62.8%	62.2%	▲0.6

5. 事業の実施状況

（３）講習等（シンポジウムやセミナーを含む。）・出前講座の実施：全ての都道府県で講習等を開催。

	都道府県				政令市				市区町村等			
	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	前年度差	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	前年度差	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	前年度差
講習等実施自治体数	47	47	47	0	20	19	20	1	927	692	734	42
講習等未実施自治体数	0	0	0	0	0	1	0	▲ 1	802	1,037	995	▲ 42
出前講座実施自治体数	46	45	46	1	19	19	20	1	828	609	656	47
出前講座未実施自治体数	1	2	1	▲ 1	1	1	0	▲ 1	901	1,120	1,073	▲ 47
実施自治体の割合	100.0%	100.0%	100.0%	0.0	100.0%	95.0%	100.0%	5.0	53.6%	40.0%	42.5%	2.5
出前講座実施自治体の割合	97.9%	95.7%	97.9%	2.2	95.0%	95.0%	100.0%	5.0	47.9%	35.2%	37.9%	2.7

（４）地域サポーター、消費生活協力団体、消費生活協力員の活用状況：地域サポーター、消費生活協力員は前年比増。

地域サポーター(自治体数)					消費生活協力団体(自治体数)					消費生活協力員(自治体数)				
	令和 2年	令和 3年	令和 4年	前年度差		令和 2年	令和 3年	令和 4年	前年度差		令和 2年	令和 3年	令和 4年	前年度差
全体	173	174	176	2	全体	120	122	122	0	全体	101	122	144	22
都道府県	26	26	26	0	都道府県	1	2	2	0	都道府県	2	3	3	0
政令市	14	14	14	0	政令市	1	1	1	0	政令市	1	1	2	1
市区町村	133	134	136	2	市区町村	118	119	119	0	市区町村	98	118	139	21